

令和4年4月7日
事務連絡

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

大学等の新型コロナワクチンの接種に関する相談窓口について
（依頼）

予防接種行政につきましては、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

「都道府県の大規模接種会場等における企業・大学等の単位での団体接種の実施について」（令和4年4月4日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）において大規模接種会場の空きを活用した企業や大学等単位の接種について、お願いをしたところで

す。
今般、若年世代の追加接種の更なる促進のため、大学等が自治体と連携して大学等の単位での接種を自治体の接種会場で行う場合に、大学等に対して支援を行うこととされました。詳細については文部科学省より追って示される予定です。

大学等がこうした取組を行うためには、自治体の予防接種部局との連携が必要不可欠です。このため、各都道府県におかれては、大学等がこうした取組について相談をする窓口を設けていただくよう、お願いいたします。各都道府県におかれては、窓口で相談を受け、大規模接種会場での対応を検討いただくほか、関係する市町村に対応を依頼する等の対応をお願いいたします。

各都道府県の相談窓口については、取りまとめた上で、文部科学省から各大学等に情報提供したいと考えております。つきましては、4月11日（月）12時までに、各都道府県の大学等に対する相談窓口の情報を厚生労働省健康局健康課予防接種室までお知らせいただくよう、お願いいたします。